

国が定める期間	改革推進期間	改革実行期間（前期）				改革実行期間（後期）		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
部活動	全員部活動制	新たな部活動制度					☆地域展開完了（令和12年夏）	
	拠点校方式による部活動の検討	合同部活動・拠点校方式による部活動						
	実証事業	休日部活動に外部指導者配置						
地域展開	ロードマップ作成	ロードマップの実行（必要に応じて適宜見直し）						【地域クラブでの活動】 ・総合型スポーツクラブ ・社会体育クラブ ・競技連盟 ・文化・芸術団体 ・教員（兼職兼業）によるクラブ 等
	地域クラブ認定体制作り	地域クラブ認定						
		人材バンク設置	部活動・認定クラブに指導者のマッチング					
	地域指導者の確保（地域・教員・教員OB等）							
	指導団体の確保							
	推進協議会							
活動形態	部活動	部活動＆地域クラブ（認定クラブ・その他の市内外クラブ）						地域クラブ
各学年の動き	中1	☆全員部活動制の終了 （1年4月2年総体後）	中2	中3				
			・R8年度の総体後、全員部活動制の終了 ・総体後に拠点校への部活動に参加可能					
	小6		中1	中2	☆休日の部活動終了	中3		
	・R8年度に向けての説明会		・全員部活動制の終了 ・拠点校への部活動に参加することも可能					
	小5		小6	中1	中2	中3		
	小4		小5	小6	中1	中2	中3	3年間部活動に所属できる最後の学年
	小3		小4	小5	小6	中1	中2	中3
							・部活動所属生徒は総体後に、クラブへの所属等を決定	